

財務省第10入札等監視委員会
平成28年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成29年4月26日(水) 広島合同庁舎1号館会議室	
委員	委員 二村 博司 (広島大学大学院社会科学研究所 教授) 委員 山田 希恵 (山田総合会計事務所 公認会計士) 委員 内田 喜久 (内田法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	平成28年10月1日(土) ~ 平成28年12月31日(土)	
契約の概要説明	審議対象期間における契約案件の概要	
抽出事案	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : (H28)合同宿舎西深津住宅ほか屋根防水改修工事 契約相手方 : 東和工業株式会社 (法人番号 8260001008125) 契約金額 : 15,120,000円 契約締結日 : 平成28年12月1日 担当部局 : 中国財務局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 指定法人の情報提供業務 契約相手方 : 株式会社東京商工リサーチ 広島支社 (法人番号 5010001134287) 契約金額 : 6,512,400円 契約締結日 : 平成28年10月4日 担当部局 : 広島国税局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 平成28年分の所得税及び復興特別所得税等並びに 消費税及び地方消費税確定申告書等(メール分)の 封入作業 契約相手方 : 株式会社グロップ (法人番号 6260001002220) 契約金額 : 11,261,719円 契約締結日 : 平成28年11月8日 担当部局 : 広島国税局
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【抽出事案の説明及び審議】</p> <p>1 (H28) 合同宿舎西深津住宅ほか屋根防水改修工事 一者応札となった理由如何。</p> <p>2住宅の工事を一括発注しているが、住宅ごとに分割発注することは検討しなかったか。</p> <p>この種の工事について、一者応札を回避するための手立てが必要ではないか。</p> <p>2 指定法人の情報提供業務 落札率が100%となった経緯について。</p> <p>毎年低下していた落札単価が上昇している点についてはどうか。</p> <p>業務を履行可能な業者は現在参加している2者しか考えられないが、提供させる情報を絞り込むことで、他の業者を参加させて競争性を高めることは考えられないか。</p>	<p>同種の工事において過去応札者が少なかったことから、参加資格等級を拡大するとともに、過去に同種工事の実績のある業者に入札参加案内を行う等したが、業者によれば、民間工事の受注が多く、施工技術者及び主任技術者が不足しているとのことであり、こうしたことから一者応札となったものと考えられる。</p> <p>2住宅が近接都市に所在することから、業者意見も徴した上で一括発注が望ましいと判断した。</p> <p>本件のように工事の発注方法（一括か分割か等）について業者意見を参考にすること、業者が応札を検討するに十分な公告期間とすること及び参加資格の等級拡大に加え、業種区分の拡大（防水工事に建築一式工事を加える）についても検討したい。</p> <p>本案件は、1回目の入札で不落となり再入札で落札されたものであり、参加した2業者は、毎年入札参加していることから1回目の相手業者の入札価格について予想が付きやすかったものと思われる。また、単価には100円未満の端数は通常つかないことから、入札回数を重ねればいずれは予定価格と同額となる可能性はあったと考えられる。</p> <p>当局の調達においては、公表価格及び他局の単価と比較して低い価格で契約してきたところ、業者側が収益確保のため、他局にあわせる形で単価を戻してきているのではないかと分析している。</p> <p>今後の調達に当たっては、このような業者の傾向をふまえて予定価格を算定する必要があると考えている。</p> <p>法人の稼働状況を確認するために必要な情報を収集するには莫大な事務量を要することから、業者の持つ情報を活用して効率的な情報収集を行うことを目的としており、そういった意味で情報量と精度は必要である。</p> <p>項目を減らすことで目的が達成できるかは主管課の判断による。</p>

意見・質問	回答
<p>3 平成28年分の所得税及び復興特別所得税等並びに消費税及び地方消費税確定申告書等（メール分）の封入作業</p> <p>どのような業務内容か。「メール以外分」との違いは何か。</p> <p>メール以外分比べて落札率が低い理由は何か。</p> <p>今後は、機械封入を前提とした予定価格を設定するのか。</p> <p>メール分とメール以外を合わせて調達することはできないのか。</p> <p>誤封入等を防止すべき作業の特性から考えて、機械封入を前提とすることは手作業の業者を排除することにはならないのではないか。</p> <p>今後は、機械封入を前提として予定価格を算定する方が、価格も抑えられ適正な価格競争が可能となると思われるので検討していただきたい。</p>	<p>所得税等の確定申告書を封入して発送代行業者に納品する業務であり、ゆうメールが利用できる重さの軽いものを「メール分」、ゆうメールが利用できない重いものを「メール以外分」としている。</p> <p>どちらも封入作業にかかる所要時間と労務単価により予定価格を算定しているが、作業工程が多いメール以外分の方が単価が高い。</p> <p>近年、同種の業務に機械封入を主とする業者が参入している状況から、今年度より機械封入業者が参入可能な仕様書にしたところ、落札業者は機械封入を行っている業者となった。機械封入による労務コストの低さが落札率の低さの要因と思われる。</p> <p>現在においては、機械封入の業者と手作業封入の業者が混在している状況にあり、一方の業者を排除することはできないため、業界の様子をみながら検討していくことになる。</p> <p>今後、機械封入が主流になれば、機械封入を前提とした予定価格を算定することとなる。</p> <p>今回、機械封入に対応し易くするために区分したが、合わせて調達しても競争性が保たれるか、業者意見や他局の状況等を参考に検討する。</p> <p>機械封入では、各工程で封入物の確認が行われており、正しく設定されていれば誤封入は少なくなると考えられる。</p> <p>機械封入業者が全国的に多くなり、封入業務として一般的となれば、機械封入を前提とした仕様内容や予定価格とすることも可能であるが、各局の状況を見ながら進めていきたい。</p>